

令和5年度 定時評議員会議事録

- | | |
|-------------|-------------------------|
| 1. 招集通知 | 令和5年6月2日(金) |
| 2. 開催日時 | 令和5年6月20日(火) 午後2時～3時5分 |
| 3. 開催場所 | ウエルピアかつしか1階 ボラ活動室・社協研修室 |
| 4. 評議員総数 | 40名 |
| 5. 出席した評議員数 | 33名 |

司会者 久野常務理事は挨拶のあと、出席評議員数が過半数に達しており定款第16条第1項により評議員会が有効に成立した旨宣言し、会議に入った。

次に、社協事務局内の異動では4月に昇任した田浦次長を紹介した。

秋本 会長の挨拶の後、青木 克徳 名誉会長からの挨拶があった。その後、青木名誉会長は公務のため退席した。

司会者より定款第15条の規定により議長選出について諮ったところ、司会者一任の声があったので、佐藤 守令 評議員を議長に指名した。佐藤 評議員が議長席に着き議事に入った。

佐藤 議長挨拶の後、議事録署名人2名の選出について諮ったところ、議長一任の声があったので、上原 鈴枝 評議員・長坂 三重子 評議員の2名を指名した。

次いで議事に入った。佐藤 議長は、(1)議案第1号「名誉会長及び顧問の選任同意について」及び(2)議案第2号「次期役員を選任について」を上程し、事務局の説明を求めた。

駒井次長は、議案第1号 名誉会長及び顧問の選任同意について、名誉会長及び顧問の任期は定款第26条第5項の規定により、理事の任期に準ずることとなっており、理事及び監事の任期は、改正社会福祉法附則第14条により、令和7年4月以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時までとなっている旨、説明があった。

それに伴い、定款第26条第2項の規定により、名誉会長及び顧問は理事会、評議員会の議決を得て会長が委嘱することになっており、次期名誉会長には、青木 克徳 葛飾区長を選出すること、顧問には前葛飾区長の 青木 勇 氏、前葛飾区社会福祉協議会会長の 秋山 精一 氏を選出すること、任期は令和5年6月20日から令和7年の定時評議員会終結の時までであることを説明した。

また、議案第2号 次期役員を選任について、理事及び監事は、定款第19条第1項の

規定により、評議員会の決議によって選任すること、任期は令和 5 年 6 月 20 日から令和 7 年の定時評議員会終結の時までであることを説明し、下記の者を次期役員候補者として付議した。

| | | | | | |
|----|--------|----|-------|----|-------|
| 理事 | 秋本 勝利 | 理事 | 小林 隆猛 | 理事 | 大山 安久 |
| 理事 | 久野 清福 | 理事 | 堀越 克夫 | 理事 | 津村 寿子 |
| 理事 | 岡田 明夫 | 理事 | 橋本 義武 | 理事 | 杉浦 健 |
| 理事 | 大山 高令 | 理事 | 勝俣 文良 | 理事 | 染谷 光雄 |
| 理事 | 根本 文夫 | 理事 | 齊藤 徳好 | 理事 | 新井 洋之 |
| 監事 | 谷澤 多美雄 | 監事 | 大石 雅也 | | |

佐藤 議長が、議案第 1 号及び第 2 号について質問、意見を諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。被選任者はいずれもその就任を承諾した。

次に佐藤 議長は、(3)議案第 3 号「令和 4 年度事業報告・決算報告書について」及び(4)議案第 4 号「監査報告について」の 2 件を上程し、事務局の説明を求めた。

駒井次長が、(3)議案第 3 号 令和 4 年度事業報告・決算報告書について、次のように説明をした。(資料:議案第 3 号 議案第 4 号)

事業報告及び主な事業の決算概要並びに執行率を説明し、決算計算書類については、法人全体の資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表について説明を行った。その後、(4)議案第 4 号 監査報告について、大石 監事及び橋本 監事は、令和 4 年度の収支決算書及び財産目録並びに執行状況について、令和 5 年 5 月 11 日に事前監査を行った。また、令和 5 年 5 月 23 日 午前 11 時から 社会福祉法第 45 条に基づき、会長 1 名、副会長 2 名 会計理事 2 名 常務理事 1 名 立会いの下、監査を行った結果、監事監査報告書のとおり、適切に執行されており、過誤のないことを認めた旨、報告した。

佐藤 議長が、議案第 3 号及び第 4 号について場内に諮ったところ、次のような質疑と回答が交わされた。

評議員

3 点ほどお聞きします。

まずページ 1 の組織強化、次にページ 16 の地区高齢者支援活動助成、そしてページ 23 のシニア就業支援事業です。

コロナの影響もあつたんでしょうけど、寄付の金額と会費の金額が年々下がっている。個人の方の寄付行為は大変多いと思います、各区によると法人にお願いをして寄付行為を行っている。出来れば 5 年度以降、声かけをして行って欲しいなと思います。

駒井次長

葛飾社協の特徴は地域の皆さまに支えられて、非常に多くの会員がございます。世田谷社協に次いで 2 番目の会員数を誇っております。しかしながら、会員の高齢化とともに年々減少しております、会費収入も平成 11 年をピークに下がってきております。法人会員、個人会員の区別はしておりませんが、法人として入っていただいている方は、かなり長く継続して支援をしていただいておりますので、私どもも法人会員を増やしていくことは重要なことと考えておりますので、増えるように頑張っていきたいと思っております。

評議員

昨年が寄付 9,916,423 円ですので 1,000 万円切った。先ほどのお話ではないですけど、過去初めてではないか。会費の方も約 7,200 人、これまでは 10,000 人になって、8,000 人になって、令和 2 年度に 7,000 人台になって、昨年は約 7,200 人、令和 5 年 6 年になると 6,000 人台になるかなと心配しています。

それから 16 ページの地区高齢者支援活動助成ですが、個人情報による影響が生まれて、250 くらいの町会さんですけど、敬老会をする上で、名簿の名前がない、令和 5 年度は大丈夫でしょうけれども、来年以降は名前があがってこないでしょうけど、私の町会は 3,500 世帯、例えば 65 歳以上、70 歳以上へプレゼントができなくなってしまう。令和 6 年度以降はどのように考えていますか。

駒井次長

個人情報保護法の改正につきましては、令和 5 年 4 月 1 日に施行となっておりますので、今年度からということになります。高齢者の支援活動助成につきましては、今年度は法改正により、区からの名簿の提供が各町会へ出来なくなったわけですが、準備をしてきた町会等もございますので、今年度につきましては各町会の色々な工夫によりなんとかやっていただけたらなと思っております。ただ、高齢者の増加、今までは一人当たり区と社協の補助金があつて始めた当初は 1,000 円を超える補助金がありましたけれども、今は 400 円程度になって、高齢者の数も年々増加し、名簿の提供もない中で、70 歳以上の方全員にお祝いの品を届けるのは現実的ではないと思っております。ご提案のありました通り、令和 6 年度からこの事業の見直しをして行きたいと思っております。区の助成事業でございますので、私どもだけでは決められない、秋に向けて区と見直しに向け協議して行きたいと思っております。

評議員

ぜひお願い申し上げます。

最後に 23 ページのシニア就業支援事業ですが、常勤 1 名と非常勤 2 名で仕事をされている。昨年度は 1 名欠員で仕事をされていたと思うんですが、ここは区の補助金で行っているから、提案ですが、シニア活動支援室がある場所は無料のお風呂が入れる場所、1 日 50 から 80 人くらい、多い日は 100 人の方がお風呂に入りに来る。そのような方たちにぜひ、社協から就職あっせんを広げて行っていただければ、もっと求職者が増えるのではない

かと思います。いかがでしょうか。

駒井次長

お風呂に入りに来る方はたくさんいる。担当職員もあの方たちの何割かが寄ってくれば、もう少し働ける方に、仕事を紹介出来ると感じている。PR を工夫して寄っていただけたらと思います。

評議員

ぜひお願いしたいと思います。

佐藤 議長が、議案第 3 号及び議案第 4 号について質問、意見を諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

続いて佐藤 議長は、(5)報告第 1 号「令和 5 年度地区別会費目標額について」(6)報告第 2 号「福祉協力委員会規程の一部改正について」の 2 件を上程し、事務局の説明を求めた。

駒井次長は、令和 5 年度地区別会費目標額について〈資料:報告第 1 号〉昨年度と同額の地区目標額 16,500,000 円、事務局目標額 2,000,000 円とし、目標合計額は 18,500,000 円であることと、目標額の算出方法を説明した。また、福祉協力委員会規程の一部改正について〈資料:報告第 2 号〉任期の変更の旨を説明した。

佐藤 議長が、報告第 1 号及び報告第 2 号について諮ったところ、全会一致をもって承認された。

最後に佐藤 議長は(7)その他について事務局に説明を求めたところ、特になかったため、以上をもって審議全部が終了した旨宣言し、議長を降任すると宣して議長席を降りた。

最後に、小林副会長が閉会のことばをのべて、午後 3 時 5 分散会した。